

## 平成28年第8回大分市教育委員会会議録

1. 日時 平成28年8月31日(水) 午後3時45分から午後4時45分
2. 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員会
3. 出席者 教育長 三浦 享二  
一番委員 角山 光邦  
二番委員 生野 誉士  
三番委員 大久保 眞理子  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古城 和敬

### 4. 出席事務局職員

教育部長	澁谷 有郎	教育部教育監	秦 希明
教育部次長	羽田野 正弘	次長兼教育総務課長	佐藤 雅昭
次長兼学校教育課長	御手洗 功	次長兼人権・同和教育課長	田辺 徹
次長兼社会教育課長	河野 和広	次長兼大分市教育センター所長	阿部 修三
教育企画課長	津田 克子	学校施設課長	池辺 誠
スポーツ・健康教育課長	永田 佳也	文化財課長	塔鼻 光司
美術振興課長	長田 弘通	教育総務課参事	清水 昭男

### 5. 書記

教育総務課参事補	水田 美幸	教育総務課主査	谷矢 啓良
教育総務課主任	松下 明史		

### 6. 傍聴人 なし

### 7. 議題

#### (1) 議案審議

(教議第47号) 県費負担教職員の処分の内申について

(教議第48号) 県費負担教職員の処分について

(教議第49号) 平成28年度9月補正予算について

(教議第50号) 平成27年度決算について

(教議第51号) 大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

(教議第52号) 大分市いまいち山荘条例の廃止について

(教議第53号) 大分市大分東部公民館大会議室棟の新設について

(教報議第15号) 大分市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について

#### (2) 報告事項

①大分市立小中学校適正配置基本計画について

②旧今市小学校跡地利用に係る公募結果について

③（仮称）大分市社会教育推進計画の素案について

## 8. 会議の概要

教育長 ただいまから、平成28年第8回大分市教育委員会を開会いたします。  
(午後3時45分開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を4番委員、5番委員にお願いします。  
それでは、ただいまから議案審議に入りますが、教議第47号「県費負担教職員の処分の内申について」及び教議第48号「県費負担教職員の処分について」につきましては、人事に関する案件でありますので、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第47号及び教議第48号の議案審議は秘密会とします。

(審議の結果、教議第47号及び教議第48号は原案のとおり決定する。)

教育長 それでは次に、教議第49号「平成28年度9月補正予算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第49号「平成28年度9月補正予算について」ご説明申し上げます。

教育総務課長 本年度の教育費の補正前の額は196億5,322万8千円でございますが、今回の補正額は4,547万8千円の増で、補正後の額は196億9,870万6千円でございます。このうち、公民館費を除く教育委員会所管分の補正後の額は186億5,737万円でございます。

それでは、補正予算の概要についてご説明いたします。

はじめに、10款5項社会教育費2目の文化財保護費でございますが、本年4月に発生した地震の影響により内部見学を中止している帆足本家酒造蔵について、耐震対策を行うため、地質調査業務委託並びに耐震基礎診断及び耐震補強計画作成業務委託に係る経費を計上するものでございます。

次に、6項保健体育費5目の体育施設整備費でございますが、県立屋内スポーツ施設建設事業における大分県に対する負担金として、木材の事前調達等に要する経費を追加計上するものでございます。

次に、繰越明許費でございますが、5項社会教育費の文化財保護一般事業につきましては、帆足本家酒造蔵の耐震基礎診断及び耐震補強計画作成業

務委託について、工期が15か月見込まれるとともに、酒造蔵の構造上、構成する建物の各部分ごとに切り分けて耐震性能を診断することが困難であり、部分的な出来高を設定することができないことから、繰り越すものでございます。また、美術館管理運営事業につきましては、美術館の空調機器の更新について、空調機器の特殊性から工期を延長する必要が生じ、年度内の更新が困難となったことから、繰り越すものでございます。

次に、債務負担行為の設定についてでございます。小学校給食調理場調理等業務委託料につきまして、小学校における学校給食調理等業務について、平成29年度から段階的に民間委託を導入することに伴い、本年度中に契約締結を行う必要があることから、平成28年度から30年度までの間、9,600万円の債務負担行為を設定するものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第3回市議会定例会にて、審議・決定をいたさうとするものでございます。以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第49号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員  
教育長  
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第50号「平成27年度決算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼  
教育総務課長

教議第50号「平成27年度決算について」ご説明申し上げます。

平成27年度の教育費のうち教育委員会所管分の最終予算額は、26年度から27年度への繰越し分を含めまして、154億8,080万8,561円でございます。これに対しまして、決算額は144億3,723万3,452円でございます。また、翌年度繰越額は6億2,972万6,000円でございます。また、教育委員会所管分の一般会計の決算総額に占める割合は、8.8%となっております。

それでは、各項目ごとにご説明いたしますが、決算につきましては、説明項目が多く時間が掛かりますことから、まず、第1項の教育総務費から第4

項の幼稚園費までをご説明し、ご質問等があればお受けいたします。質疑応答が終わりましたら、残りの第5項の社会教育費から第6項の保健体育費までのご説明を行い、全体を通してのご質問をお受けいたしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、第1項の教育総務費から順に主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

始めに、1目の委員会費でございます。予算額は721万2千円で、決算額は682万8,708円となっております。この主な内容は、教育委員の報酬及び事務費でございます。27年度中の教育委員会の開催状況は、定期・臨時併せ20回の教育委員会を開催し、83件の議案について審議をいただいたところでございます。

次に、2目の事務局費でございますが、予算額は16億7,915万5千円で、決算額は15億9,185万7,850円となっております。主な内容は、事務局職員の人件費、奨学助成事業、公共施設案内・予約システム経費、私立学校振興費補助金等に要する経費でございます。そのうち、未来自分創造資金につきましては、高校進学を目指す市内の中学3年生を対象に高校入学支度金10万円を支給するとともに、進級時及び卒業時に各5万円を一時金として支給するもので、27年度は、中学3年生10名に高校入学支度金として10万円を支給し、高校1年生4名に一時金として5万円を支給したところでございます。また、教育施設整備保全計画策定事業につきましては、大分市公共施設等総合管理計画の個別施設計画として、教育委員会の所管する施設について、中長期的に適切な維持管理を行うことを目的として策定したものでございます。

次に、3目の教育指導費でございます。予算額は3億8,594万3千円で、決算額は3億6,497万7,144円となっております。主な内容は、幼稚園、小中学校における教育環境の充実や児童生徒の学力向上のための事業、生徒指導関係事業、人権等啓発活動に係る経費でございます。そのうち、特別支援等教育活動サポート事業につきましては、26年度と比較し7名増員した配置を行い、きめ細かな教育に取り組んだところでございます。道徳教育推進事業につきましては、大分っ子心育て推進事業の一環として行っているもので、保護者、地域の方々への道徳授業の公開や道徳教育推進校において公開研究発表会を実施し研究成果を還元するなど、道徳教育の

充実に努めたところでございます。大分っ子学習力向上推進事業につきましては、非常勤講師を配置し、個別指導や習熟度別指導を実施するとともに、複数の複式学級のある小学校において学年別指導を行うなど、実質的に複式授業の解消を図ったところでございます。学校図書館活性化事業につきましては、引き続き、学校図書館支援員を配置し、読書活動の推進に取り組んだところでございます。いじめ・不登校等未然防止対策事業につきましては、hyper-QU検査を児童生徒に実施し、児童生徒の状況や学級の課題を客観的に把握し、いじめや不登校の未然防止を図ったところでございます。大分市小中一貫教育推進事業につきましては、賀来小中学校を併設型小中一貫教育校とし、連携型小中一貫教育モデル校区として10中学校区を指定し、引き続き取り組んでいるところでございます。

次に、4目の教育センター費でございますが、予算額は4億9,985万8千円で、決算額は4億8,792万9,565円となっております。主な内容は、教育センターの維持管理経費、教職員研修、情報教育環境整備、教育相談・特別支援教育事業に要する経費でございます。そのうち、スクールソーシャルワーカー活用事業についてですが、スクールソーシャルワーカー5名を配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけを行い、その改善に向けた支援を行うとともに、学校への助言を通して、不登校の解消と未然防止に向けた取組を行ったところでございます。27年度は、問題対応件数1,022件のうち、好転件数は728件となっております。次に、教職員サポート事業でございますが、教育に関する様々な情報を発信するとともに、教職員の授業力や実践的指導力の向上を図るため、本市の優れた教職員の実践の動画や、指導技術の向上に資する授業のワンポイント指導を編集した動画等を公開するポータルサイトを構築したところでございます。

次に、5目の教育施設整備費でございますが、予算額は9,242万5千円で、決算額は9,242万4,761円となっております。これは、碩田中学校区新設校施設整備事業に要する経費でございますが、校舎建設の工期を確保すべく、平成26年度12月補正予算に計上し、平成27年3月に契約を行った校舎等の解体工事に要する経費を平成27年度に繰り越したものでございます。

次に、第2項小学校費1目の学校管理費でございます。予算額は24億2,902万9千円で、決算額は23億3,938万9,526円となってお

ります。主なものは、職員の人件費並びに小学校の管理・運営費及び営繕等の施設整備に要する経費でございます。営繕費につきましては、小学校全体で4億3,097万5千円となっております。

次に、27年度繰越明許の28年度への繰越額につきましては、国の補正予算に対応するため、春日町小学校のトイレ改修事業に要する経費について、平成27年度3月補正に予算を前倒しして計上したものを平成28年度へと繰り越したものでございます。

次に、2目の教育振興費でございますが、予算額は4億3,853万2千円で、決算額は4億3,325万9,901円となっております。その主なものは、日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童援助費でございます。

次に、3目の学校建設費でございます。予算額は21億7,650万円で、決算額は17億9,036万8,569円となっております。学校建設事業の内訳としましては、碩田中学校区新設校施設整備事業では校舎等新築工事等、鶴崎小学校北校舎改築事業ではグラウンド整備工事等、大在小学校施設整備事業では校舎改築工事及び仮設教室借上料等、佐賀関小学校プール改築事業ではプール改築工事等が主な支出内容となっております。また、26年度繰越明許の27年度実施額につきましては、平成27年度当初予算に計上する予定でありました大在小学校施設整備事業につきまして、国の補正予算に対応するための措置として、平成26年度3月補正に予算を前倒しして計上したものを平成27年度へと繰り越したものでございます。

次に、27年度繰越明許の28年度への繰越額につきましては、国庫補助内示に伴う事業費及び財源の年度間調整として、碩田中学校区新設校施設整備事業の一部経費と、国の補正予算に伴う対応として、大在小学校施設整備事業のうち、太陽光発電設備の導入に係る経費について予算を前倒しして計上したものを平成28年度へと繰り越したものでございます。

次に、第3項中学校費1目の学校管理費でございます。予算額は10億4,715万4千円で、決算額は9億1,116万2,543円となっております。その主なものは職員の人件費並びに中学校の管理・運営費及び営繕等の施設整備に要する経費でございます。営繕費につきましては、中学校全体で2億1,550万2千円となっております。

次に、27年度繰越明許の28年度への繰越額につきましては、国の補正

予算に伴う対応として、植田西中学校トイレ改修事業及び昇降機設置事業に要する経費について予算を前倒しして計上したものを平成28年度へと繰り越したものでございます。

次に、2目の教育振興費でございますが、予算額は2億7,461万7千円で、決算額は、2億6,838万8,464円となっております。その主なものは、小学校費と同様に、日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護生徒援助費でございます。

次に、3目の学校建設費でございますが、予算額は6億7,200万円で、決算額は6億6,675万9,754円となっております。学校建設事業の内訳としましては、碩田中学校区新設校施設整備事業の校舎等新築工事及び仮設教室借上料等、大在中学校施設整備事業の校舎改築工事等が主な支出内容となっております。また、26年度繰越明許の27年度実施額につきましては、平成27年度当初予算に計上する予定でありました大在中学校施設整備事業につきまして、国の補正予算に対応するための措置として、平成26年度3月補正に予算を前倒しして計上したものを、平成27年度へと繰り越したものでございます。

次に、第4項幼稚園費1目の幼稚園費でございますが、予算額は10億7,187万4千円で、決算額は10億4,450万7,364円となっております。その主なものは、幼稚園教諭、講師等の人件費及び営繕等施設の管理・整備費、並びに私立幼稚園就園奨励費補助金でございます。営繕費につきましては、幼稚園全体で2,559万1千円となっております。幼稚園ホール室空調機設置事業でございますが、12園の幼稚園のホール室に空調機を設置したところでございます。私立幼稚園就園奨励費補助金の内訳表でございますが、全体の合計額は4億2,998万1千円となっております。また、平成27年度繰越明許の28年度への繰越額につきましては、国の補正予算に伴う対応として、幼稚園就園奨励費補助システムにおいて、国の制度改正に伴うシステム改修にかかる経費について予算を前倒しして計上したものを平成28年度へと繰り越したものでございます。

以上で第1項教育総務費から第4項幼稚園費までの説明を終わります。

ここで、一度説明を中断し、ご質問等があればお答えいたします。

何かご質問等はございませんか。

(なしとの声)

教育長  
全委員

教育長 質問が無いようですので引き続き事務局の説明をお願いします。

次長兼 それでは、引き続き第5項から、説明させていただきます。

教育総務課長 第5項社会教育費1目の社会教育総務費でございますが、予算額は1億7,706万1千円で、決算額は1億6,587万9,566円となっております。主な経費としましては、職員等の人件費並びに陶芸楽習館管理運営事業、成人記念集会事業などがございます。そのうち、豊の都市校区ひとつづくり推進事業では、家庭・地域・学校が連携し、あいさつO I T A + 1運動などにより地域ぐるみの子育てを推進してきたところでございます。27年度は、校区内の子どもと大人のつながりや大人同士のつながりを強めることにより、地域が子育てネットワークの再構築を目指す、広め隊チャレンジ事業を10校区で実施したところでございます。次に、O I T A こども + 3 推進事業につきましては、地域ぐるみの子育ての推進を図るものでございますが、平成27年度は、日岡小学校区で放課後の児童の居場所づくりや体験活動等を行う「日岡こども広場」を10月から計17回実施したところでございます。

次に、2目の文化財保護費でございますが、予算額は17億902万7千円で、決算額は15億6,456万9,339円となっております。その主なものは、職員の人件費、史跡等管理費、大友氏遺跡保存整備事業及び埋蔵文化財発掘調査受託事業などにかかる経費でございます。そのうち、大友氏遺跡事業用地購入費は、7億8,515万1千円となっております。また、大友氏遺跡事業に伴う移転補償は、10件で2億6,075万5千円となっております。次に、大友氏遺跡整備基本計画策定事業でございますが、大友氏遺跡を歴史公園として整備・活用するための史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）を策定したところでございます。また、大友氏都市間連携・交流推進事業でございますが、大友宗麟や豊後府内の実像を多角的に考察する歴史講座の開催やキリシタン・南蛮文化に関連する都市との交流協定締結の事前協議を行ったところでございます。

次に、26年度繰越明許の27年度への繰越額につきましては、大友氏遺跡保存整備事業にかかる建物移転補償費において、移転及び建物解体に不測の日数を要し、年度内の移転完了が困難になったため、繰り越したものでございます。また、27年度繰越明許の28年度への繰越額につきましても、大友氏遺跡保存整備事業につきまして、建物等の移転に不測の日数を要し、



年度内の移転完了が困難となったため、28年度に繰り越したものでございます。また、キリシタン・南蛮文化遺産活用推進事業につきましては、国の補正予算に対応するため、予算を前倒しして計上したものを平成28年度へと繰り越したものでございます。

次に、3目のエスペランサ・コレジオ費でございますが、予算額は5,394万3千円で、決算額は4,740万1,254円となっております。内訳としましては、職員等の人件費及び各種教室実施にかかる経費のほか、エスペランサ・コレジオ駐車場整備に要する経費が主なものでございます。26年度繰越明許の27年度実施額につきましては、エスペランサ・コレジオの中・南校舎跡地の駐車場整備において、国土交通省及び大分県企業局との協議等に日数を要し、年度内の整備完了が困難となったため、繰り越したものでございます。

次に、5目の青少年費でございますが、予算額は951万円で、決算額は883万4,496円となっております。主なものは、補導員活動報償費をはじめとする青少年の健全育成にかかる経費でございます。

次に、6目の少年自然の家費でございますが、予算額は1億9,302万円で、決算額は1億8,067万2,567円となっております。主なものは、職員等の人件費及び管理運営費、法面对策工事等の施設整備事業にかかる経費でございます。

次に、7目の情報学習センター費でございますが、予算額は4,052万6千円で、決算額は4,010万8,755円となっております。主なものは、指定管理業務委託料でございます。

次に、8目の歴史資料館費でございますが、予算額は1億3,316万2千円で、決算額は1億2,891万5,095円となっております。職員等の人件費及び施設の維持管理並びに特別展・テーマ展や各種講座にかかる経費が主なものでございます。

次に、9目の市民図書館費でございます。予算額は2億9,680万3千円で、決算額は2億9,290万5,393円となっております。職員の人件費及び施設の管理運営費、図書等の購入費並びに各種事業実施に伴う経費が主なものとなっております。

次に、10目の美術館費でございますが、予算額は3億6,872万7千円で、決算額は3億5,362万4,826円となっております。職員の人

件費及び施設の維持管理、美術品の購入費並びに各種事業実施に伴う経費が主なものとなっております。27年度の観覧者数につきましては、利用状況の表のとおりでございますが、特別展の「水戸岡鋭治デザインワンダーランド」や「篠山紀信展写真力」など、多くの方にご観覧いただいたところでございます。次に、まちなかアートフルロード推進事業につきましては、まちなかにアートによる賑わいを創出するため、県立美術館との共通優待券の発行や、まちなかアートイベントを巡るツアーを行ったほか、UFO型オブジェ等による大型インスタレーションを中心としたアートイベントを開催したところでございます。

次に、11目のアートプラザ費でございますが、予算額は7,992万5千円で、決算額は7,682万7,897円となっております。主なものは指定管理業務委託料でございます。

次に、12目の海星館費でございますが、予算額は2,811万4千円で、決算額は2,793万3,922円となっております。主なものは、指定管理業務委託料でございます。

次に、13目のいまいち山荘費でございますが、予算額は759万9千円で、決算額は605万2,230円となっております。施設の管理委託と維持経費が主なものでございます。

次に、第6項保健体育費1目の保健体育総務費でございますが、予算額は1億9,647万6千円で、決算額は1億9,330万9,168円となっております。職員等の人件費及び事務費が主なものでございます。

次に、2目の体育振興費でございますが、予算額は1億1,774万7千円で、決算額は1億162万7,045円となっております。体育指導及び体育振興にかかる経費のほか、スポーツ教室等各種教室の開催、学校体育振興事業として各種大会派遣の補助及び総合型地域スポーツクラブへの補助が主なものでございます。小中学生クラブスポーツ振興事業につきましては、大分市スポーツ少年団加盟団体及び個人で県大会を勝ち抜き、九州大会や全国大会出場権を獲得したクラブや個人に補助金を交付いたしました。運動部活動総合活性化事業につきましては、運動部活動外部指導者人材バンクの設置や外部指導者に対する研修の実施及びトップアスリートによる実技講習等を開催したところでございます。スポーツ大使交流事業につきましては、ソフトバンクホークスの試合のゲームスポンサーとなり、内川選

手を応援するとともに大分市の魅力を発信したところでございます。

次に、3目の学校保健費でございますが、予算額は7,637万3千円で、決算額は7,013万8,108円となっております。児童生徒に対する健康診断に要する経費が主なものでございます。

次に、4目の体育施設管理費でございますが、予算額は2億3,044万2千円で、決算額は2億2,602万3,772円となっております。市営陸上競技場及び津留運動公園の指定管理業務委託料や市民プール、各種球技場などの社会体育施設の維持管理及び営繕費等が主なものでございます。

次に、5目の体育施設整備費でございますが、予算額は1億3,860万円で、決算額は1億3,763万1,321円となっております。社会体育施設の営繕等の施設整備に要する経費が主なものでございます。

次に、6目の温水プール費でございますが、予算額は4,779万7千円で、決算額は4,779万5,878円となっております。これは指定管理業務委託料でございます。

次に、7目の南大分体育館費でございますが、予算額は1億2,369万1千円で、決算額は1億1,688万2,763円となっております。人件費、施設の維持管理費及び営繕費が主なものでございます。

次に、8目の学校給食共同調理場費でございますが、予算額は5億6,419万8千円で、決算額は5億4,056万673円となっております。東部共同調理場及び西部共同調理場の給食調理業務等の委託料が主なものでございます。

最後に、9目の学校給食費でございます。予算額は1億1,376万9千円で、決算額は1億1,168万5,235円となっております。主なものは、給食調理場の管理運営にかかる経費でございます。

以上で5項の社会教育費及び6項の保健体育費の説明を終わります。

ただ今、ご説明いたしました決算内容につきまして、本委員会でご決定をいただき、ご決定の上は、来月開会予定の第3回市議会定例会にて、審議・決定をいたどころとするものでございます。

以上でございます。

教育長  
委員

ご質問などございませんか。

スクールソーシャルワーカー活用事業についてですが、好転したかどうかを判断する基準といったものはあるのでしょうか。

次長兼大分市  
教育センター所長 明確な基準というものはございませんが、人と話せなかった子が人と話せるようになったなど、関わった子どもの状況が客観的に見て良くなったと判断できれば好転したとしております。

教育長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第50号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第51号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育企画課長 教議第51号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、町名「大字森（森町）」の新設に伴い、小学校及び中学校の通学区域を改正しようとするものでございます。このたび森町自治区の一部における開発により、町名「大字森（森町）」が新設されました。当該区域は鶴崎中学校・別保小学校の通学区域に属しておりますので、鶴崎中学校・別保小学校の通学区域に新たにこの町名を加えようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご審議ご決定をいただいたうえで、公布の日より施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第51号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第52号「大分市いまいち山荘条例の廃止について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第52号「大分市いまいち山荘条例の廃止について」ご説明申し上げ  
社会教育課長 ます。

いまいち山荘につきましては、先月25日に開催されました平成28年第7回教育委員会において、平成29年3月末日をもって廃止することが決定されました。したがって、大分市いまいち山荘条例を廃止する条例案につきましては、平成28年第3回大分市議会定例会へ提出しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第52号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第53号「大分市大分東部公民館大会議室棟の新設について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第53号「大分市大分東部公民館大会議室棟の新設について」ご説明  
社会教育課長 申し上げます。

大分東部公民館は、グリーンカルチャーセンターという名称で建設された施設を、平成23年4月に大分東部公民館へ変更し、地区公民館として位置づけた施設でございます。もともと体育館が主な施設であるため、公民館として必要な会議室が不足していることから、以前から地区住民から要望が出されていた大会議室棟を新設することにつきまして、ご決定いただこうとするものでございます。

物件の概要としましては、既存の公民館敷地内に延床面積387.52平方メートルの鉄骨造・平屋建ての物件を予算額1億4,300万円で建設する予定としております。なお、公民館の管理について補助執行している市民協働推進課の予算となります。

工期は平成28年9月下旬から平成29年2月末日までで、平成29年4月1日からの供用開始を目指しております。

以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教議第53号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長                   それでは次に、教報議第15号「大分市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

                          事務局、説明をお願いします。

スポーツ・               教報議第15号「大分市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

健康教育課長           本件は、第6期大分市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、新たに第7期大分市スポーツ推進審議会委員を委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

                          なお、委員の任期は、平成30年8月19日までの2年間でございます。以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教報議第15号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長                   それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長           報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

                          碩田中学校区についてでございますが、8月16日に第6回開校準備委員会を開催いたしました。報告の際に配布しております「開校準備委員会NEWS」は現在作成中ですので、口頭で説明させていただきます。

                          第5回開校準備委員会後、8月上旬までの間に専門部会が開催されており、各部会の検討状況などに関する報告が行われました。学校部会からは制服や校章・校歌などについて、学校支援部会からは通学路や登下校時の見守り体制及びPTA組織などについて、施設部会からは工事の進捗状況や

備品、グラウンド整備事業、地域連携室の活用方法などについてそれぞれ報告が行われました。その中で、校章については、189点の応募の中から3つの案が提示され、この3案をデザイン化して検討を続けることや、校歌については、新しい校歌を制作する方向性が確認され、業者等へ制作依頼することなどが了承されました。

他の部会においても、現状の取組を承認いただき、次の段階に取組を進めることが了承されております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校施設課長

報告事項2点目「旧今市小学校跡地利用に係る公募結果について」ご報告申し上げます。

資料はございませんので、口頭でご説明いたします。

旧今市小学校跡地の有効活用につきましては、地元の要望に沿った内容での検討を行い、高齢者福祉施設として公募型プロポーザルによる売却処分もしくは貸付を行うとの活用方針を決定し、第2回教育委員会にてご報告したところでございます。この決定に基づき、6月10日から7月15日にかけて、公募型プロポーザルへの参加者を募集いたしました。市報やホームページ、新聞、ポスター掲示などの方法で周知をした結果、募集期間中に、ホームページの閲覧439件、電話問い合わせが4件ございましたが、最終的には参加表明を行う者はなく、募集期間を終了いたしました。

今後につきましては、この結果を踏まえ、大分市公有財産有効活用庁内検討委員会にて再度協議し、地元要望以外の方法も含める中で、活用方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項3点目「(仮称)大分市社会教育推進計画の素案について」ご報告申し上げます。

社会教育課長

策定のスケジュール等につきましては、5月の教育委員会でご報告した

ところでございますが、現在の進捗状況をご説明いたします。関係資料8ページの策定スケジュールをご覧ください。6月、7月、8月に社会教育委員会を開催し、素案を作成いたしました。今後は、9月末に関係課、関係施設の職員からなる庁内連絡会議をひらき、目標指標を設定するとともに、各課・施設の社会教育に関わる事業の一覧を作成します。その後、10月中旬から11月中旬にかけてパブリックコメントを実施いたします。市民の皆様からいただいたご意見を11月の第4回社会教育委員会、第2回庁内連絡会議で検討し、その後、2度の社会教育委員会で修正・調整を行い、2月の教育委員会に議案として提出する予定でございます。

続きまして、素案についてご説明いたします。

まず、名称についてでございますが、社会教育委員会の中で、推進計画は、生涯学習を支える社会教育施策を総合的、計画的に推進していくための指針であり、行政が主体的に取り組むべきものであることから、生涯学習推進計画よりも社会教育推進計画という名称が実情に合っているのではないかというご意見が出されました。協議の結果、社会教育推進計画がふさわしいとの結論に至り、名称を（仮称）大分市社会教育推進計画としております。

それでは、関係資料9ページの素案の概要をご覧ください。計画策定の目的、位置づけ、期間につきましては、5月の教育委員会でご報告したとおりでございます。次に、基本方針は、「市民のさまざまなニーズに応える学習機会・内容の充実に向けた生涯学習の振興と支えあい、高めあう絆づくり・地域づくりに向けた社会教育の推進」でございます。次に、施策の体系ですが、「市民のさまざまなニーズに応える学習機会・内容の充実に向けた生涯学習の振興」には、8つの項目があり、それぞれに重点的取組をもうけております。「支えあい、高めあう絆づくり・地域づくりに向けた社会教育の推進」には、7つの項目があり、それぞれに重点的取組をもうけております。

現状、方向性、重点的取組の内容等、詳しくは、別冊の「推進計画（案）」に記載しており、また、関係資料の12ページには、本年度の大分市社会教育委員20名の名簿を載せております。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

（なしとの声）

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

教育長  
全委員  
教育長



次長兼 教育総務課長 次回の教育委員会及び10月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

9月は、9月28日水曜日午後2時から学校長との教育懇談会を、引き続き午後3時45分から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしく願いいたします。10月は、10月26日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時45分閉会)